

中小事業者省エネ設備等導入支援事業補助金 よくある質問 Q&A

Q. 中小企業基本法第2条第1項で規定される中小企業とは具体的にどのような基準ですか？

A. 当協会のホームページ、またはちらしに掲載されていますのでご覧ください。

Q. 年間エネルギー使用量原油換算 1,500KL とはどのように換算するのですか？

A. エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則に規定されています。燃料の持つ熱量（数量×発熱量）1（GJ）を原油0.0258（KL）として換算します。都市ガスの発熱量は供給されているガスの実質値となります。省エネ診断を受診すれば、年間の原油換算使用量が診断結果として報告があります。

Q. 年間エネルギー使用量 1,500KL とは、いつの時点のエネルギー量ですか？

A. 平成31年度（令和元年度）のエネルギー使用量を示します。

Q. エネルギーの使用量等に制限はありますか？

A. エネルギーの種類、使用量の制限はありませんが、省エネルギーセンターの省エネ診断が前提ですから省エネルギーセンターが診断できない場合は対象外です。

Q. エコアクション21（またはISO14001）を取得するにはどのような手続きが必要ですか？

A. エコアクション21については、当協会内のひょうごEMS支援センターにご相談ください。また、ISO14001については、公益財団法人日本適合性認定協会のホームページに、認定されたマネジメントシステム認定機関が掲載されていますので、お近くの認定機関に直接お問い合わせください。

Q. 補助金申請の為にエコアクション21の申込みをすれば対象になりますか？

A. エコアクション21を申し込んでも直ちにはなりません。EA21審査申込みをしてから書類及び現地審査を経て1～3ヵ月後の地域判定委員会で合格後になります。

Q. 本社は県外なのですが兵庫県内に事業所がある場合、対象となりますか？

A. 兵庫県内の事業所で、要綱第2条の要件を満たしていれば対象となります。

Q. 今年度と来年度の2回にわけて省エネ改修を考えていますが、2回補助金の申請ができますか？（過去に補助金を受けたのですが、今年度も申請できますか？）

A. できるだけ多くの事業者に応募していただくため、1度補助を受けた場合は対象となりません。1法人1回としていただきます。

Q. 兵庫県内に事業所が複数あるのですが、それぞれで申請できますか？

A. 1法人1回としていますので、1事業所での申請としていただきます。

Q. 省エネ診断で提案の受けた省エネ設備の更新・改修とは具体的にどういうことですか？

A. 省エネ診断を受診すると、受診結果報告書が送られてきます。その報告書に提案（記載）された設備の更新・改修が対象となります。提案されていない内容は補助対象となりません。

Q. 太陽光発電の設置と蛍光灯の LED 化を考えているのですが、省エネ診断の受診は必要ないですか？

A. 蛍光灯の LED 化（省エネ改修）が含まれていますので、省エネ診断の受診が必要です。なお、太陽光発電の設置のみの場合は、受診の必要はありません。

Q. 蛍光灯の LED 化を検討しているのですが、省エネ診断で LED 化を提案してもらえるのですか？

A. 省エネ診断を受診の際に、診断員にご相談ください。

Q. 省エネ設備の新設は対象となりますか？

A. 対象となりません。省エネ診断を受診し提案を受けた既存の設備の更新、改修が対象となります。ですので、工場等の新設する際の省エネ設備の導入経費も対象となりません。

Q. 窓以外の建物の断熱、遮熱等は対象となりますか？

A. 対象となりません。建物の改修は、省エネ診断で提案を受けた二重窓および高断熱サッシへの改修のみが対象です。

Q. EMSは対象となりますか？

A. EMS 単独ではなく、省エネ設備への更新と併せて実施する場合は、対象となります。

Q. 蓄電池は対象となりますか？

A. 対象となりません。

Q. 車両の更新(エコカー)・重機は対象となりますか？

A. 対象となりません。

Q. リースによる導入は対象となりますか？

A. 対象となりません。

Q. 他の補助金を同時に受けることは可能ですか？

A. 他の補助金（国庫補助金を財源とする補助金を除く）を同時に受けることは可能ですが、申請者の負担額を上回らない額を限度に補助します。

Q. すでに工事を着手しているのですが、補助金を受けることは可能ですか？

A. 対象となりません。補助金の交付決定後に着手する事業が対象となります。

Q. 工事はいつまでに完了させる必要がありますか？

A. 工事完了後、3月10日までに実績報告書を提出する必要があります。それに間に合うように工事を完了してください。